

令和3年度第1回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 議事録要旨

日 時 令和3年9月2日(木) 午前9時00分～11時30分

開催方式 オンライン会議

出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり

1 協議事項

(1) 鳥獣による農作物被害対策について

<意見等>

江成委員： 普及の部分について、先ほど示した資料1-1の3番にある鳥獣被害対策指導者の育成ということで、先ほどほとんど説明されていありませんでしたが、大幅に予算の削減をされてしまっていて、助成事業がまだ開始もされていないという実態があります。これは非常に危惧すべき状況ですので、早急に対応を進めていただきたいということです。

この中では地域リーダーということが書かれていますが、地域リーダーとは何なのかということが、不明確になっています。

これは当初、この3番と4番が連携しているのですが、農林水産部の園芸農業推進課の方でスタートさせた段階では、農業技術普及課さんとの連携で、3番の中で担い手育成・人材育成をして、普及指導できる方を養成して、その方を4番に当てはめて実施するという流れを作っていたはずなのですが、3番の内容もそれが達成できていませんし、4番に関しては、いまだに外部の方をお呼びしているという形になっていますので、やはりこの体制は大幅に見直していただかないと、当初の目的がほとんど達成できていない状況です。

鈴木委員： かなり深刻な状況かと思しますので、是非とも今のコメントに基づいて、早急に対応いただければと思います。

事務局： 以前にも御意見をいただいて、今研修の見直しについて検討を進めているところでございます。

御指摘に沿った形にできるだけ近づけられるように研修の体制を見直したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

藤本委員： 被害状況の統計を示していただきましたが、平成30年にネギの被害が大きくなってきたので項目を出しているが、イノシシがネギに被害を出すとい

うのは、全国的にはないことはないが結構珍しいと思います。

サルが引っこ抜くというのはよく聞きますが、イノシシが本当にこれだけ被害を出しているかというのと、少し疑問だなと思います。

あと、モグラによる被害が非常に出ています。アスパラガスに対する被害というのを聞きますけれども、基本的に植物食の動物ではありませんので、例えば、平成30年の500万円ですが、モグラがこの規模の被害を出すというのは、ちょっとにわかには信じがたいということがあります。

なぜこういうことを言うかというのと、イノシシ、サル、クマ、シカなどがすごく注目されて、全国的に騒がれていますけれども、他の動物も意外と被害を出していたりして、こういう統計がしっかりとない、問題提起できないということがあります。例えば、県庁の方も、何か事業をするときの根拠としてしっかりと使えないということがあります。我々も、新たな被害対策、実はこういうものが現場で問題になっていると上がってきても、統計を見ると実は全然数字が上がってないということがありますので、今後もこういうところをしっかりとやっていって、どの程度の精度なのかというのを見るのが重要かなと思いました。

鈴木委員： 実は、加害していた動物が違っていたということを私も何度も経験しております。今のコメントに従いましてきちんと調査をしていただければと思います。

山形市： 先ほど令和3年度の鳥獣被害対策事業について説明をいただいたのですが、その中で山形市でもシカを目撃情報等ございまして、内容はどのようなものか教えていただければと思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

事務局： シカの越冬する場所を調査しまして、そこで試験的な捕獲をしているという事業になっています。昨年度は、米沢市で5頭捕獲しました。それから、温海地域でも5頭を目標にしたのですが、結果的には捕獲できなかったという状況になっております。

最上町： アスパラガスの被害について、アスパラガスの栽培圃場で非常に有機質がとんでいて、中にねずみとかの小動物が結構入っています。それらがほじくってしまつてアスパラガスの畑が被害を受けているような状況です。

鈴木委員： イノシシは全国で捕獲推進されていますけれども、夏は比較的幼獣が入りやすく、結局幼獣ばかりだと、被害削減、生息数に影響を与えづらいというようなこともあります。

一方で、ちょうど8月末ぐらいの時期は授乳の影響でメスの成獣が取りやすいという情報も聞き及んでおります。

とかく捕獲については数ばかりが走るのですが、捕獲される内容です

ね、どういう個体が捕獲されるのかということ踏まえた上で作戦を考えていただければと思います。

ちょっと言葉は悪いですけども、数ばかり追いかけると、捕獲補助金等の経費を本当に無駄にしてしまうというようなケースも往々にしてありますので、よろしく願いいたします。

(2) 山形県第13次鳥獣保護管理事業計画の策定の方向性について

<意見等>

江成委員： 一番重要なところなのですが、今回スケジュールが提示されていましたが、昨年度のイノシシの管理計画の最後の方のスケジュールがあまり守られていなく、本検討委員会や環境審議会の委員の方の意見によりほとんど改善する事なくパブリックコメントにかけられて進んでしまった印象がありました。この問題に関しては、前回の座長の岩手大学の青井先生と私の方からかなり意見させていただきましたが、そういうことがないように余裕をもってこれ進めていただきたいと思います。

もう一つは、多分一番大きな改正ポイントの一つになってくると思いますが、保護規制をかなりゆるめて、シカ、イノシシの捕獲にある程度重点をかけていくという話なのですが、山形県の実情を考えますと多分ある程度それが必要になってくると私も思いますけれども、ただ同時に、山形県の最大の問題は圧倒的な数のクマとカモシカで、今回挙げられていました錯誤捕獲の話はかなり出てきます。

ポイントは、錯誤があったから駄目という話ではないが、モニタリング体制が全くないというところなんです。この点は多分、この後クマの話が出てくるでしょうからこの後、きちんとしたモニタリング体制を作ることを条件に、そうした捕獲体制を強化してくというのを、セットで考えていただきたいと思います。

一つ確認なのですが、認定鳥獣捕獲等事業者が今まで山形県にいらっしやらなかったのですが、今回出てきているということで、これは猟友会さんですか。それとも別のところですか。

事務局： ALSOK山形です。

江成委員： それをお聞きした理由が、2年ほど前までは、猟友会さんがちょっと難しいということで認定事業者にならないという経緯があったのですが、民間支援をしてもっともっと認定事業者をつくっていかないといけないということであったと思います。結局、認定事業者というのは、奥山での捕獲が対象

になるはずですので、かなり高度な技術者が必要になってくるということなので、民間の育成というのはやはり重要であるということで進めてきたのですが、最近2年間その話をほとんど聞かなくなってしまったので、強化をしていただきたいなという意見をさせていただきます。

事務局： イノシシ管理計画の時には予定したスケジュールで進まなくて関係の委員の先生方にも御迷惑をおかけしながら、なんとか作成にこぎつけたというような状況でございました。今年度はそういうことにならないように、ある程度余裕を持った計画で順々とスケジュールを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、二つ目の点でございませうけども、クマ、カモシカのモニタリング体制についても、しっかりと検討していきたくと思ひます。

3番目の認定事業者について、高度な捕獲技術が必要ということですが、山形県の認定鳥獣捕獲事業者については後進県ということもありまして、何とか認定事業者を育成する、認定したいというようなこともありました。意向があつたALSOKさんは、全国規模の会社でございませうので、それぞれの都道府県の現地法人さんが、それぞれの県で認定を受けているという状況でございませう。認定事業者の育成については、山形県の場合は鳥獣管理研究会という、認定事業者を育成するための研究会も実施してございませうので、今後とも参加していただきまして、認定事業者の技術向上を図っていきたくと思ひます。

鈴木委員： 今県の方からコメントいただきましたぜひとも重要なコメントだと思ひます。こういったようなことなのですけれども、いろんなところで様々な手続きが形骸化しているものを見聞きします。

せっかく皆さんから御意見等を忙しい中いただいたということなので、是非ともそれを十分踏まえた形で今後進めていただければと思ひます。

藤本委員： 策定指針として感染症対策と市街地出沒対策が大きなものとしてあつたと思ひますが、それについてしっかりと記載をするとあつて評価できると思ひました。市街地出沒ですけれども策定の方向性（案）ということで、市街地出沒時の対応について記載をするというように書かれてございませう。実際には、市街地出沒数を抑制するような対策についても書かれるのだと思ひますが、その辺りの方向性もしっかり書かれた方がよいかと思ひます。

国の基本指針改定に基づくイノシシ等の市街地出沒時の対応で、出てきたときに何をするかということも当然大事なのですけれども、どういふふう抑制していくつもりであるのかということが書かれてございませうことが重要だと思ひますので、おわかりだと思ひますが、改めて言わせていただきました。

鈴木委員： 市街地出沒ですな。また、錯誤捕獲もそうなのですけれども、事前と事後の

両方に含めた対応を考えるということが必要になるかと思えます。その両方を考えながら、よろしく願いいたします。

少し補足させていただきます。クマ、シカ、イノシシについて地元の自治会の方ですとか猟友会の方が現場対応をされます。テレビなどで見ると本当にけが人が出るのではないか、という無茶な対応をされている場合がございます。

このあたりについて、野生生物社会学会では意見表明しました。その現場対応される方が、けがをしないようにする、ということもしっかりと認識して欲しいと声明を出しておりますので御参考いただければと思います。

また、認定事業者について、狩猟者育成と認定鳥獣捕獲等事業者を増やすということは別のものだとお考えください。狩猟者というのは、私も猟友会員なのですが、基本的には趣味ということで、どうしてもやり方や姿勢などがそちらに偏りがちになります。本当に現場で被害対策を一所懸命やっておられる方は多数いられるのですけれども、公共性のある捕獲、つまり許可捕獲と、一方で税金を払って自分の個人的な動機とする狩猟いわゆる登録狩猟がごちゃごちゃになってます。

ここの書き方を見ても、狩猟者を育成するということと認定事業者の位置付けという両方書かれています。これを区別するような形で記載していくことをお願いいたします。今回猟友会さんの方も出席されておりますが、地域によっては、猟友会さんにかなり負担をかけてしまっているという側面も多々ありますので、どうかその点よろしく願いいたします。

(3) 第4期山形県ツキノワグマ管理計画の策定の方向性について

<意見等>

江成委員：一つは、今回の計画の中で、クマの管理対策の中で捕獲以外の方法もきちんと考えていきましょう、と挙げられたことは非常に評価できることかと思えます。

ただ、そうは言っても一方で捕獲はかなりやっていって上限数の議論もあると思うのですが、ずっと先送りされている議論なのですが、そもそも捕獲によって、被害が減ったのかどうかという検証をしないまま、捕獲数の議論をしているというのは、ほとんど意味がない議論を繰り返しているだけなので、やはりその検証してくださいという話は、私この会議に入って7、8年経ちますけど最初の段階から申し上げています。

何のため捕獲しているのか、地域からクレームが出るから対応しているだけと取られてしまう可能性があるため、やはり検証はきちっとしていただきたい。例えば捕獲圧が高い地域では、翌年の人身事故数が減ったとか、農業被害に関連する何かが減ったというような動向調査はこれある程度できることはあるはずです。

特定計画があるのに、毎年評価がないまま、計画の議論をしていますので、やっていただきたいです。

二つ目が、捕獲上限数の話なのですが、これは先ほどの御説明の中にもありましたように、錯誤捕獲の問題を認識していただいているのは重要なポイントだと思うのですが、ある市町村さんから聞いていると捕獲数の中に、例えば、錯誤で入ったものを緊急捕獲という形で獲っているものがかなり多く含まれているという話を聞いています。もっと現場レベルに行くと、実は緊急捕獲でも上げずに捕獲をしてしまっている、いうなれば違法のようなものも含まれているのではないかと聞いています。

ポイントは、今後もイノシシ、シカの対策を進める中で出てくると思うのですが、やはり錯誤捕獲の状況を把握することだと思います。その錯誤の捕獲数がわからない段階で、捕獲上限数を議論することは、もはや意味を成していないので、次の計画の作成の時に一緒に、全部ができるとは思っていませんが、ぜひできることから進めていただきたいのですが、まずはそうした状況を把握するモニタリングはできるはずなので、是非やっていただきたい。

イノシシ、シカを積極的に捕獲する中でどうしても出てきてしまった錯誤捕獲に関しては、情報を吸い上げていただいて、問題を是正していただきたいということもありますが、まずはこの場でいろいろ議論するようなそうした体制を作っていただきたいと思います。そうでないと、この後の目標生息頭数の2000頭についての議論はあまり意味をなさないもので、かなり検討していただきたいというのが、私の意見です。

鈴木委員： 私も、今、江成先生がおっしゃったことと同じことが一番引っかかっていました。数を減らせば出沒も減るのかという根本的な議論がないところでこれが出てくるというのは結構違和感があったところです。

その一方で、出沒対策というようなことで捕獲以外のこともうたっている。これは非常に重要なことなのですが、結局それと矛盾した議論が並立しているということになります。

是非とも、この点について県の方はまさに整合性を取るような形で、進めていただきたいと思います。

事務局： 捕獲で被害が減ったかどうかということについては、これからデータを集めて検証していきたいと考えております。

錯誤捕獲につきましては、市町村から協議を上げていただくことにはなっているのですが、情報収集が確実にできているかということも、微妙なところがあるかと思えますし、それが定期的に県庁みどり自然課の方に上がってくるというような状況にもなっておりません。今後につきましては、先程の国の鳥獣保護管理指針も錯誤捕獲については情報収集するようにとの案が出されていますし、クマの特定鳥獣管理計画作成のためのガイドラインが国の方から出される予定なのですけれども、錯誤捕獲については、おそらくそういった情報を取るということが出てくるかと思えますので、少なくとも今後については情報が上がってくるような体制を作って、錯誤報告の状況や中身をどういったものなのかということについても、県の方で情報を収集していきそれを今後の様々な計画に入れていく必要があろうかとは考えております。

鶴岡市： 錯誤捕獲について、現計画の18ページに書いてあるのですが、ツキノワグマが錯誤捕獲された場合は、捕獲実施者は速やかに総合支庁環境課に連絡し、移動放獣を実施するものとするとして書いてあるのですが、この場合その市町村としては、錯誤捕獲がわかった場合は、どのような対応をとるかということと、錯誤捕獲の放獣の際の予算というのはどのようになっているのかを教えてくださいたいのと、錯誤捕獲のカテゴリーが県の報告様式にあることで、確実なデータが上がってくると思うので、その錯誤捕獲のカテゴリー、例えば市町村許可とか、県許可とか、それ以外の錯誤捕獲という部分を明確に示すことができれば、その数字が今以上に上がってくるのではないかと思います。

鈴木委員： 非常に重要なコメントかと思えます。個人的なコメントですが、錯誤捕獲については事前よりも事後の方が重要かと思えます。

また、だいたいの場合狩猟者さんが対応するというようなことで負担になっていたりします。或いは、実は人が対応するのは、そういう時にしばしば出ているというようなことも現実問題として起こっております。

これは猟友会さんの方にも御負担をかけることにもなろうかと思えますので、今鶴岡市さんの方からありましたコメントを、ぜひともご検討いただければと思います。

繰り返しになりますけれども錯誤捕獲については、もちろん事前の予防策も大事なのですが、むしろ事後の対応策を考えるというのが現実的だと思っています。

山内委員： 初めてなので、山形県の状況について少し確認させていただきたいのですが、先ほど県の方から、生息数は減少傾向にあるけれども、行動域が拡大というような話が出たと思うのですが、これ県として本当にそのように

感じているのかというのを確認したいのと、あと実質 15%よりも多く捕獲しているのか、どこかで帳尻を合わせないと、この管理計画自体がもう破綻していると思うのですけども、例えば、狩猟自粛となり完全に自粛できているのかというのと、あと春季捕獲をやる理由が計画に書いてあるのですけども、ここでも数が減ってしまうと思うので、例えばこういうところで数調整していくとか、なにかそういう展望あるのでしょうか。このままでは破綻すると思うのですけども、ちょっと県の方に聞きたいと思います。

事務局： 行動域に関しましては、少なくとも市街地への出沒の情報が寄せられているので拡大していると考えております。

先ほどの狩猟の自粛につきましては、自粛をお願いした年についても、狩猟は若干あるのですが、例年よりは少ないというようなところにとどまっております。

春季捕獲の調整ですけれども、昨年度も、許可数の上限についてはこの検討委員会の方でも話題になっていたのかと思いますけれども、例年は許可数の3割ぐらいの捕獲が行われていたのですが、昨年度は捕獲頭数が多かったため、許可件数をいつもより圧縮して、2分の1ぐらいにして許可したところでした。

実際の捕獲頭数はそんなに変わらない状況ではありますが、春季捕獲については目視調査とも連動しておりますので、許可の上限数を検討しながら春季捕獲の目視調査に影響出ないような形で進めていかなければならず、課題があるような状況でございます。

山内委員： ただその狩猟とか、春季捕獲が抑制できないという状況であるのでしたら、実際この計画破綻するのですよ。有害捕獲が増えてしまうので。

そうするとやっぱり減らすところは有害しかないと思うのですよ。そのあたりはどのように考えているのですか。生息域拡大というのはわかるのですけど、本当に県として、目標生息頭数2,000頭のまま、ずっとやっていくのかということも含めてお聞きしたいのですけども。もともとアンダーエスティメイトだから、ちょっと破綻気味なのではないか、というような認識は県としてはないのですかね。

事務局： 有害については、錯誤捕獲も含めてなのかと思いますが、有害捕獲がやはり一番多いので、そちらを減らしていく必要があるかとは思いますが、それをするためには生息環境管理ですとか防除対策等が必要になってくるかと思っておりますけれども、そちらを進めていくためにはどうしても時間が多少かかってしまい、現状としては、有害捕獲を減らすのも難しいところです。また、錯誤捕獲については放獣すればいいということにもなるかと思うのですが、先ほど鶴岡市さんからも出ていましたけれども、放獣の体制という

のが、山形県内ではなかなか整っていないような状況でして、それらの体制も整えていく必要があるかとは考えております。

現在獣医師の方に、錯誤捕獲になったクマ、カモシカ等の放獣は行っていただいているのですが、予算的にも体制的にもなかなか整っていないような状況になっております。

2,000頭という目標数につきましては、正直どのようにしていったらいいのかということ、皆さんにお伺いできればと考えています。これまで2,000頭としてきているので、今減らしていいのかということもありますし、破綻しているということも、今の段階でかなりあり得るところでもあるのですが、目標は目標として、それに向かって進め、計画を立てていくということもあろうかと思っておりますので、いろいろな御意見をいただきたいと思っております。

山内委員： そのような事情であれば、有害を許可で出すと思うので、そんなに出さなければいいと思うのですが。なかなか、そういうわけにもいかないと思うのですけど。

ただ岩手県の場合は、表には出ないのですけど、やっぱり県の中のマニュアルがあって、これこれこういう場合は防除対策も全然してないし、ちょっとこれでは有害捕獲許可は出せないよ、というような結構厳しい取り決めをしているのですよ。

もちろん反発もすごいですけど。でも、そうすると農家が自主的に被害防除対策とか草刈を始めるので、もちろん県の職員がそのように指導するのですけども、何かそういう体制をやっていないと、ずるずると有害捕獲の数が増えて、うなぎ登りに増えていくと思うのですね。出沒も報道とかされると有害がどんどん増えていって無尽蔵な状態になっている。そういう悪循環になっていると思うのですけども。

ちょっと、このままだと2,000頭でいいのかということと、あと有害や錯誤捕獲を減らすというもう少し具体的な展望が見えないと、破綻してしまうのかなと感じました。

鈴木委員： 山内先生のコメントは非常に重要なことだったと思います。岩手県、山形県でも導入されているかもしれないのですけども、地域住民による防除対策というものを浸透させるのは非常に重要な方式だと思いますので、情報交換しながら進めていただければと思います。

江成委員： 鶴岡市の小野寺さんの、市町村の役割と錯誤に対する予算に対してのところは、県の方に回答していただいた方がいいのではないかと思います。その回答が県の方からなかったのも、よろしくお願ひします。

事務局： 予算につきまして、先ほど申しました放獣については、獣医師の方にお願

いしていますけれども、なかなか金額的にも多くなく、対応できている放獣というのは少ないかと思えます。

先ほどの管理計画の中にも基本的には、獲った方が放獣すると書かれていますのでお願いしたいところではあるのですが、やはり放獣は危険が伴いますのでその放獣をどのようにしていったらいいのかというところも含めて、お伝えできたらと考えております。

体制についても、基本的には現地の方、猟友会の方に対応していただいているような状況ではあるかと思えますが、難しい放獣については、県で委託している獣医師さんの方に依頼していただいて、放獣をすることになるかとは思っています。

鶴岡市： つまり費用としてもともと計上してないということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

市町村が負担するという形になるのでしょうか。その点を確認させていただければと思います。つまり、そこがネックになって、錯誤捕獲の放獣が非常に難しくなってくるのではないかと思うのですが、放獣をこのように前提としてやるのであれば多分この計画の改定の仕方というのが非常に重要になってくると思うので、そのあたり、県としてどのように考えているかと思いました。

事務局： 予算につきましては先ほど申した委託事業の部分しかございませんので、その錯誤捕獲をした自治体か団体かにしていただきたいところではあるので、県の方も予算があまりないので、申し訳ないのですが、各市町村で対応していただいて、その中でも困難なものについては、委託しているところをお願いしていただくというような形になるかとは思っています。

鈴木委員： この問題、本当に抜本的な考え方の整理が必要なのではないかと思います。

遠藤委員： 先ほどからクマの件でお話いろいろ出ているわけなのですが、我々、直接手にかけるにはレベルが高くて、今現在右往左往しているような状況です。

それで、まずは、クマの捕殺が多い多いというような言葉が先ほどから出ておりますが、これについては、生息総数が妥当なのか妥当でないのか。実はもう少し多くて、その分を捕獲に回すような状況を試みて2年3年して結果を見る。結果を見ないと、何ともならないよって岩手大学さんが言っていますが、やはりそのとおりのことだと思います。卓上でどうのこうのって言っているのではなくて、やはり現実を見て、それによって、計画を立てていく、何をするというようなことを、やっていければと。

それと、錯誤錯誤と先ほどから言っておりましたが、錯誤は多いです。ただ、イノシシの捕獲をしなくてもいいのか。罾をかけなくてもいいのか。放

獣放獣と言っておりましたが、放獣については、素手ではできません。体制が山形県としてできていますかと。これからも取り組んでいただきたいものだなというようなことです。

それと、人を襲うクマが多くなったよってというようなことを昨年度に言っているわけなのですが、それで、鳥海山系から蔵王山系にカメラトラップを変えたはずなので、これを1ヶ月でも2ヶ月分でも、今回の資料に何で載せなかったのかというようなことです。

ツキノワグマというのは本当に心やさしい臆病者というようなとらえ方できたのですが、日中堂々と人をかじるというようなことがあるよということで、自分が昨年度の会議の中で話してきたわけなのですが、それについてはどのようになっているのか、県ではどのように考えているのかというようなことです。

我々が山に今度入れなくなる、というようなことが出てくる可能性があるというようなことを言いましたが、今後の課題にして、方向性を変えていただきたいものだなということです。

鈴木委員： 非常に重要なご指摘だったかと思います。先ほどの山内先生のもしかすると過大評価じゃないかというようなことですね。そのあたりも十分にあり得ると思いますし、兵庫県の調査では、シカに匹敵するような増加率を持っているというような結果を出されたという調査報告もあるぐらいです。そのようなことも踏まえて、是非ともお願いできればと思います。

あと今回片桐会長が出席されております。私も獣医師なのですが、クマの麻酔不動化というのは、獣医師であれば誰でもできるのかということでも決してないです。何となく獣医師であれば大丈夫かというような感覚でおられる部分も多いのですが、認識を改める必要があるのではないかと考えているところですが、もし片桐会長何かコメントございましたらお願いできますでしょうか。

片桐委員： 錯誤捕獲に関して、放獣の体制づくりということで、やはり野生動物、クマとかに関する仕事に従事している先生がやっぱり少ないです。また、その放獣を安全にするにはどうしても麻酔が必要になります。その麻酔を、麻酔薬をちゃんと使えて、麻酔銃や吹き矢を扱える人が必要になりますので、獣医師会にも先生たくさんいますけども、なかなかその仕事に携わる人が少ないのが今のところの現状です。

鈴木委員： 今のご指摘、本当にそうなのです。獣医教育の中でもやっていますけども、岐阜大学では野生動物の麻酔に特化したような実施を選択科目の別立てで行っています。

そういう側面があるぐらい特別なことであると、このあたりも御認識いた

できればと思います。

市街地出没については、先だつての哺乳類学会でも自由集會が開かれました。私はちょっと出席できなかつたのですが、小野寺さんが出られたかと思ひますので何か一言それを踏まえてコメントいただければと思ひますが。

鶴岡市： 前回の哺乳類学会で、市街地出没のクマがどこから来たかというお話を少しさせていただいたのですが、草刈りの重要性とか河川管理とか高速道路とかそういった部分で、1市町村では対応できないようなことが、現場で対応して非常に多いと感じた次第です。1市町村では手を出せない部分がハードルになっていることもあって、原因をいまだに排除できていないということは確かです。

例えばそこにあつたナラの木とか、誘引物となる木なのですが、そういうものを簡単に伐れないという部分は、クマが同じルートで割ときているので、市街地出没の対策としてはそこが広域でできると非常に対策になるかと思ひます。

あともう1点、人身事故の自由集會なのですが、人身事故に関しては、その検証がなされていないといけません。秋田県ではすごく検証をしていて、専門の人材を雇ってやっているというところなのです。やはり、その人身事故がどういう経緯で起こつたかということを検証する体制の重要性の話をしていたので、是非山形県も人身事故の数は抑えて、新聞レベルの情報は残っていることはわかっているのですが、それ以上の詳細なデータ、例えば人との距離がどれくらいあつて、どのような状況で、何が原因でそこにクマが誘引されたか、そういった情報を残していくことで、今後の対策につながるということだと思ひますので、是非事故対策としての情報が残るといいなと思つた次第です。

鈴木委員： 広域的な考え方が必要だということ、やはり人材をきちつと置くということが必要で、隣の秋田県はそういう形をとつているというコメントをいただきました。山形県でも少し御検討いただければと思ひます。

これはぜひともきちんと先生方の御議論、コメントを踏まえながらまとめていただき、進めていただければと思ひます。

事務局： 今後の捕獲の自肅の要請について、今年度の捕獲数が捕獲水準を超えた時点での自肅の要請はない方がいいのかどうかと悩んでいます。というのは、あまりデータが出てない中で自肅要請もどうなのかということで、自肅要請について今後さらに検討が必要とすべきか御意見いただければありがたいです。

江成委員： 情報がない中で何も決められないという状況で、まずはこの場で何か決

断をするのは難しいのではないかと思いますので、まず、個別に聞いていただいて御相談いただいてやったほうがいいのではないかとということが一番大きなところですけども、現状で今まで立てた方針を今後変えなきゃいけないということはここで共有されたと思いますが、どう変えるかということが決まってないということだと思うので、ちょっと今この場で決めるのは難しいという回答だけしかできないというのが私の意見です。

鈴木委員： まさにおっしゃるとおりだと思います。個別に今回の中でクマに詳しい先生方の意見をきちんと聴取するような機会を別途設けていただいて、そこで急ぎ検討していただくということになるかと思いますが、そのような形でいかがでしょうか。

(4) 第4期山形県ニホンザル管理計画の策定の方向性について

<意見等>

江成委員： まず一つは、加害群の数に関する見方ですけども、当時、現行の計画作成の時にもかなり話をしましたけど、これ共有のためにお話しておきますが、山形県内はまだニホンザルの分布というのが飽和している段階ではなくて、かなりまだ少ない限定的な状況です。

このため、加害群が増えるというのは、これは多分対策を進めても多分増えます。ですからこれ自体を議論することには実はあまり意味がなくて、今後も多分対策しても増えそうだと思うので、現実的な目標設定をしていただければ良いだけであまり重要視なくていいと私は思っています。

ただ、重要なポイントは、農業被害の対応においてはシンプルで、毎年山形県内の対策状況とその効果測定を、私の方で県から委託を受けて効果測定していますが、きちんといわゆる通常の侵入防止策と生活環境整備をすることによって被害を防げるはずの地がたくさんあるにもかかわらず、やはり捕獲が進んでいて、捕獲は意味がないということをして市町村の担当者もおっしゃられているにもかかわらず、農業被害対応で散発的な捕獲がかなり進んでしまっているのも、やはりこの軌道修正を今一度かけていただかないといけない。

そのためには、書かれていたような人材育成、つまり担い手です。普及できる方これきちっと養成していただかないといけないというのが非常に大きなところなんです。

あともう一つだけお話しておくと、途中でも挙げていただいた、群れ捕獲

もしくは集団捕獲に関するところなのですけれども、県内の事情としてはやっぱり、まずは県の方で群れ捕獲・集団捕獲がどの程度行われているのか把握していない。これかなり重大な問題だと認識していただきたいのです。例えば、サルの個体群に対する非常に大きなインパクトもありますし、先ほど、失敗例の話を含めていただいたのはよかったです。加害度を上げてしまったような事例があるということで、起きた後に、どうしたらいいですかとの問い合わせがたくさん私のところに来るのですが、もう起きた後では対応できないので、やはりきちんと整備していただきたいということです。

ただ一方で、次の計画の中でこれをきちんと定義付けていただきたいのですが、群れ捕獲・集団捕獲が必要な地域もあります。農業被害は、先ほど言ったような従来の対策ができるのですが、生活被害に関しては、なかなかそれでは防ぎようがない地域もかなりあります。もう生活被害がかなり甚大化しているにもかかわらず、のり出せないまま今に至ってしまっている地域が出ているという話は、お受けしています。

やはり、こういった地域では大胆な捕獲をするべきなのかということ、やはりきちんと県としても指針を出すべきだと思います。一応特定計画を作っている、結局は市町村の計画にただ投げかけてしまっているというのが今の実情ですから、やはりそれはまずいと思うのです。

繰り返しですけど、県がしっかり関与する形で、きちんと進めていただきたいというところを、まず明確にさせていただきたい。このあたりの詳細については個別に御相談、いつでもお受けしますので。

鈴木委員： 捕獲の問題で、群れ捕獲が必要な場合はあるのですが、むしろ逆効果だったりとか、労力ばかりを費やすような。これは岐阜県でも今、私自身も苦勞しているところがあります。ぜひともきちんと盛り込んだ形で御検討をいただければと思います。

ちょっと語弊あるかもしれませんが、サルの場合はそこをきっちりやると意外と対応しやすいということで、手間はかかりますけども、そういう部分があって、場合によってはイノシシなんかよりもやりやすい部分もなくもないのです。ぜひそのあたりを御検討いただければと思います。

事務局： 群れ捕獲については御指摘ありましたとおり、県の方での把握ができていないという部分がございますので、本日の検討委員会でも、多様な御意見をいただいておりますので、今後まず、状況把握をきちんとした上で、県の方でどのような対策を練っていくか、市町村さんにお任せするような形だけでなく示せるよう、江成先生とも相談しながら進めていければと思いますので、よろしくをお願いします。

鈴木委員： 先ほど江成先生からコメントがありましたけれども、失敗事例はきちんと

検証されるようなことが非常に重要かと思います。それと同時に成功事例をきちんと共有することが極めて重要になると考えますので、是非とも御検討いただければと思います。

サルは、どちらかといえば西日本になるのですがけれども、いろんなアドバイスをするような組織も出ていますし、仙台にも非常に集約した技術等おもちの事業者もおられるかと思います。そういうようなところときちんと連携していただければと考えています。

2 その他

江成委員： 今日の会議が9時から11時だったことが物語っていると思うのですが、会議時間が延びてしまっています。前回の検討委員会の時から指摘していますが、獣種ごとにやはりちゃんと検討する場を用意しないと、今日の先ほどのクマのように差し迫って決めなきゃいけないことすら決められないという状態になっています。2時間で全部の話をするというのは不可能だと思います。前回の座長の青井先生もこの件は何度も毎回会議の場で繰り返し指摘して、回答は検討しますというだけで流されていますが、やはりちゃんと獣種ごとに検討する場を用意すべきだと思います。

もう今回メンバーが選ばれた段階で制度を変えるのは難しいかもしれませんが、内々ではできるはずですので、きちんと議論する場を作って、それからこの場で議論するというのをやっていかないと多分決まらないと思います。是非このあたりは考えていただいて、次期が変えられる場面であればちゃんと部会を作るとしてほしいです。隣の宮城県さん、ちゃんとやっています。他の県でも結構そういうところ多いと思うので、ぜひちゃんと時間を取ってそれを組み立てていけるような体制作っていただきたいと思います。そうすると多分県の方も楽なはずなので、ぜひこれを御検討ください。

鈴木委員： まさにそうだと思います。是非とも県の方でも御検討いただければと思います。

鶴岡市： クマの春季捕獲の件で少し述べさせていただければと思うのですが、まず現在のカメラトラップでの調査も、トラップ数が少なくて、このアルゴリズムを利用するにはトラップ数が50以上なければいけないというのは、環境省の方で報告書を出しているのですが、39しかない点について科学的に実施するのであれば、そこはきちんと押さえたほうがいいと思いました。それで、目視調査も同様に並行して行っていくことで、過去のデータとも比較できると思うので、そこの部分はできれば、継続という方向を

ぜひ検討していただきたいと感じていました。

あともう1点、市街地出沒の件もそうなのですが、対応できる獵友会の人材を育成するという意味でも、クマに實際対応できている人たちの技術というのは、すごく有効になります。排除地域の市街地で排除できない現状というのはすごく感じているので、その部分を春季捕獲の意義として残していただけたらと感じた次第です。

鈴木委員： カメラトラップの調査は、このところかなり技術的に進展してきています。岐阜県でも、全県的な調査を始めるところになります。是非ともそういうところ、きちんと定石に沿った形でやるということが信頼を高めるということもありますので、ぜひとも今の小野寺さんの御意見を反映させていただきたいと考えております。